

第20回定期総会議案書

六甲アイランドを美しい街にする会

- ① 20年度の活動報告と決算・21年度の活動方針と予算
- ② 同上の質疑と当会に関する意見
- ③ 規約改正について
- ④ 世話人代表の交代に対する議決
- ⑤ その他

2021年6月20日(日)

於 ふれあい会館

2020年度の振り返りと本年度の活動

当会は 2020 年に 20 周年を迎えました。設立以来、住み続けたい美しい街づくりのための活動を実施、2006 年には【六甲アイランド美しい街憲章】を提唱しました。設立 20 周年記念式典を 6 月に開催、環境セミナー(プラスチックごみはどこへ?)に 44 名が参加されました。これだけ会が継続できたのは会員の皆様のお陰です。

しかしながら、コロナ禍で学校との協働のクリーン活動や環境学習は実施できませんでした。一方神戸動植物環境専門学校と六甲アイランド高校との協働やカネディアン AC, ドイツ学院、光の子こども園 はチューリップ関連行事に参加され、第 20 回チューリップ祭も行事を縮小して実施出来ました。このように花いっぱい活動は活動する会員の減少や気候変動にも拘らず、コンポストで堆肥を作る循環式花壇で年中花を咲かせて住民に癒しと安らぎを提供できました。またサツマイモを育てる会も制約のある中実施できました。クリーン活動はもっと自治会や地域の団体、学校、会社に働きかける必要があったのではないのでしょうか。

広報の分野でインスタグラムの活用により、会の認知度があがっています。

コロナのため、会員間の十分なコミュニケーションが取れなかったので、平常に戻ればゆっくり会員が話し合う機会が必要となるでしょう。

また活動中に 2 件の事故が発生した。安全にもっと注意を払うべきでありました。

自分のこどもや孫が安心して暮らせる街をつくるために当会も 20 年の節目の年に、今までとは違ったやり方や活動を試行したいと思っています。このために継続性のある活動に力を入れていきます。

美しい街憲章は「国際性豊かな、美しい環境の街を参画協働して作り上げる」とまさに SDGs (17 分野の持続可能な開発目標) の先駆けでした。

2020年度決算書

収入の部

2021年3月31日

科目	予算額	実績額	差額	備考
前年度繰越金	197,035	197,035		
会員収入	428,000	470,000	42,000	
個人会員	90,000	88,000	-2,000	
賛助会員	38,000	40,000	2,000	
法人会員	300,000	342,000	42,000	
助成金	73,000	76,000	3,000	
県民ボランティア活動助成	25,000	28,000	0	
神戸市民	48,000	48,000	0	
事業収入	40,000	53,000	13,000	
花いっぱい活動	40,000	53,000	13,000	
仮受会費(2021年度入金分)	70,000	138,500	68,500	
その他収入	0	100,018	100,018	
当期収入小計	611,000	837,518	226,518	
当期収入合計	808,035	1,034,553	226,518	

支出の部

科目	予算額	実績額	差額	備考
花いっぱい活動	170,000	167,824	-2,176	
印刷代	10,000	0	-10,000	
種・苗代	20,000	6,833	-13,167	
備品	10,000	88,791	78,791	
親子さつまいも	50,000	22,200	-27,800	
収穫祭	30,000	0	-30,000	
チューリップファンド	50,000	50,000	0	
広報活動費	300,000	292,267	-7,733	
広報誌作成費・折込代	240,000	251,400	11,400	
FAX通信費	15,000	15,867	867	
チラシ作成・折込	20,000	0	-20,000	
ホームページ維持費	25,000	25,000	0	
クリーン活動	10,000	1,125	-8,875	
活動資材購入費	10,000	1,125	-8,875	
こども屋外活動	48,000	42,000	-6,000	
活動費	48,000	42,000	-6,000	
20周年記念事業	100,000	61,402	-38,598	
活動費	80,000	78,808	-1,192	
仮受会費(前年入金分)	86,500	86,500	0	
その他支出	0	151,040		
当期支出合計	794,500	880,966	-49,699	
収支残高(次年度繰越金)	13,535	153,587		

残高	現金	0
	ゆうちょ貯金	77,208
	銀行預金	76,379
	計	153,587

監査の結果、正確かつ適正に整理されていたことを確認しました。

平成20年5月15日

会計監事 塩谷 俊男

21年度の活動(案)

世話人の変更と役割分担について

吉田亜矢香 (W20) 環境学習 花いっぱい (新任)

梅崎俊文 (E6) 会計

蓮本正明 (E10) クリーン活動 広報

山本一清 (W6) 広報

澤田加良子 (W7) 花いっぱい (新任)

亀田なおみ (E10) クリーン活動 会計 (新任)

会計監査 塩谷敏男 (E4)

米谷さん、田中さん、細川さんが世話人を退任されました。長年ありがとうございました。

設立21年、10年以上抱えていた人材不足を払拭すべく新しい活動を始めます。

☆契約の見直し

- ・神戸市の土地の使用について契約を見直し。

☆住民のコミュニケーションの場

- ・SNSによる繋がり (昨年10月よりInstagramを開始)
- ・花壇に休憩所を作り、顔と顔を合わせての繋がり (居場所づくり)

☆企業会員との交流→会報に企業名を掲載。

☆日除けの設置

花いっぱい活動（花育）

☆たくさんの方に活動に参加してもらうため、LINEによるこまめな呼びかけ。

☆サツマイモだけでなく、親子に花づくりも楽しんでもらう
(5/23ヒマワリの種まきを実施)

☆ミニイベントを行い、楽しんで花壇に来てくださる方を増やす。

クリーン活動

☆ミニクリーンの継続と呼び掛け。

☆アプリの開発(リリース時期は未定)

- 同上の質疑と当会の関する意見
- 世話人代表の交代に対する議決
- その他

2021年度予算(案)

収入の部

科目	実績額	予算額	差額	備考
前年度繰越金		153,587		
会員収入	470,000	490,000	20,000	
個人会員	88,000	110,000	22,000	
賛助会員	40,000	40,000	0	
法人会員	342,000	340,000	-2,000	
助成金	78,000	40,000	-38,000	
県民ボランティア活動助成	28,000	25,000	-3,000	
神戸市民子供屋外活動助成	48,000	0	-48,000	
神戸市市民花壇育成助成	0	15,000	15,000	
事業収入	53,000	30,000	-23,000	
花いっぱい活動	53,000	30,000	-23,000	
仮受会費(2021年度入金分)	138,500	80,000	-58,500	
その他収入	100,018	139,040	39,022	
当期収入小計	837,518	779,040	-58,478	
当期収入合計		932,627		

支出の部

科目	実績額	予算額	差額	備考
花いっぱい活動	167,824	300,000	132,176	
印刷代	0	10,000	10,000	
種・苗代	6,833	10,000	3,167	
備品	88,791	170,000	81,209	
親子さつまいも	22,200	40,000	17,800	
収穫祭	0	20,000	20,000	
チューリップファンド	50,000	50,000	0	
広報活動費	292,267	310,000	17,733	
広報誌作成費・折込代	251,400	250,000	-1,400	
FAX通信費	15,867	15,000	-867	
チラシ作成・折込	0	20,000	20,000	
ホームページ維持費	25,000	25,000	0	
クリーン活動	1,125	10,000	8,875	
活動資材購入費	1,125	10,000	8,875	
こども屋外活動	42,000	0	-42,000	
諸経費	42,000	0	-42,000	
20周年記念事業	61,402	0	-61,402	
活動費	78,808	80,000	1,192	
仮受会費(前年入金分)	86,500	138,500	52,000	
その他支出	151,040	0	-151,040	
当期支出合計	880,966	838,500	60,936	
収支残高(次年度繰越金)		94,127		

六甲アイランドを美しい街にする会 規約

第1条 (名称)

この会は「六甲アイランドを美しい街にする会」（以下「美しい街にする会」という）と称し、事務所を「よりあい向洋」（神戸市東灘区向洋町中5丁目15番19号）内に置く。

第2条 (目的)

美しい街にする会は六甲アイランドを、汚れのない清潔で快適な、モラルとマナーを備えた心から誇りに思える、美しい街にする為の活動を行うことを目的とする。

第3条 (活動内容)

美しい街にする会は前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

1. 六甲アイランドの汚れをなくす。
2. 六甲アイランドをより美しい街にする。
3. 六甲アイランドのモラルとマナーを向上させる。

第4条 (会員)

美しい街にする会はこの目的、趣旨に賛同する次の会員により構成され、資格を有する。1. 会員

の構成 ①個人会員 ②法人会員 ③賛助会員 ④特別会員

2. 会員の資格 ①当年度および前年度の会費を納入した個人・団体とする。(改)当年度の会費
②同上期間内の会費未納者は休眠会員とし、議決権を失う。(改)期間内の会費未納者は休眠会員
③退会する場合は、~~事務局~~に届け出る。(改)世話人
④アドバイザー顧問は、会費を納めた期間を除き、議決権を有しない。
⑤特別会員は学校と学生・生徒とする。但し、小学生以下は、保護者の承諾を必要とする

第5条 (組織)

1. 美しい街にする会には、20名以下の世話人を置く。
2. 美しい街にする会は、1名の世話人代表が統括し、副代表を置くことができる。
3. 美しい街にする会の企画、運営を円滑に進めるため必要により実行委員会を置く。
4. 実行委員会は第4条の会員の中から世話人代表が委嘱する。
5. 美しい街にする会には、アドバイザー顧問を若干名置き、指導、助言を受ける。
6. アドバイザー顧問は世話人代表が委嘱する。

第6条 (運営)

美しい街にする会の総会は世話人代表が年1回、第4条の会員を招集し主宰する。

第7条 (会計)

1. 美しい街にする会が行う活動に要する費用は、会員からの年会費およびこの会の活動に賛同する協賛団体等の賛助金によって賄う。
2. 会計年度は、4月1日から3月31日までとする。
3. 美しい街にする会は、年度末において事業報告書および収支決算書を作成する。
4. 個人会員は、年間1口1,000円の会費を1口以上負担するものとする。但し、家族会員は年間1口1,500円とする。
5. 法人会員は、年間1口10,000円の会費を1口以上負担するものとする。
6. 賛助会員は年間2,000円以上の賛助金を負担するものとする。
7. 特別会員は会費を免除する。

(付則) この規約は平成13年9月25日から施行する。...平成14年6月9日改正 平成15年8月19日改正
平成16年6月6日改正 平成22年6月6日改正 平成29年6月10日改正 令和3年6月20日改正